何年何月何日調製

審査分会長（職）　氏　名

我々は、この審査分会録の記載が真正であることを確認して、署名する。

審査分会立会人　氏　名

審査分会立会人　氏　名

審査分会立会人　氏　名

［備考　略］

**第八号様式**（審査録の様式）（第五条関係）

何年何月何日開会　最高裁判所裁判官国民審査審査録

| | | | |
|---|---|---|---|
| ［略］ | | | |
| (2) | 選挙人名簿に登録されている者及び在外選挙人名簿に登録されている者の総数並びにその百分の一の数 | 総数 | 総数の百分の一の数 |
| | | | |
| ［略］ | | | |

何年何月何日調製

審査長（職）　氏　名

我々は、この審査録の記載が真正であることを確認して、署名する。

審査立会人　氏　名

審査立会人　氏　名

審査立会人　氏　名

［備考　略］

何年何月何日調製

審査分会長（職）　氏　名

我々は、この審査分会録の記載が真正であることを確認して、署名する。

審査分会立会人　氏　名

審査分会立会人　氏　名

審査分会立会人　氏　名

［備考　同左］

（審査録様式）

何年何月何日開会　最高裁判所裁判官国民審査審査録

| | | | |
|---|---|---|---|
| ［同左］ | | | |
| (2) | 選挙人名簿に登録されている者の総数及びその百分の一の数 | 総数 | 総数の百分の一の数 |
| | | | |
| ［同左］ | | | |

何年何月何日調製

審査長（職）　氏　名

我々は、この審査録の記載が真正であることを確認して、署名する。

審査立会人　氏　名

審査立会人　氏　名

審査立会人　氏　名

［備考　同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

（公職選挙法施行規則の一部改正）

**第二条**　公職選挙法施行規則（昭和二十五年総理府令第十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| （指定船舶等）<br>**第十七条の二**　法第四十九条第七項（最高裁判所裁判官国民審査法においてこの例によることとされている場合を含む。）に規定する船舶安全法にいう遠洋区域を航行区域とする船舶に準ずるものとして総務省令で定める船舶は、次の各号に定めるものとする。<br>［一～五　略］ | （指定船舶等）<br>**第十七条の二**　法第四十九条第七項に規定する船舶安全法にいう遠洋区域を航行区域とする船舶に準ずるものとして総務省令で定める船舶は、次の各号に定めるものとする。<br>［一～五　同上］ |